

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 株式会社ジャパンディスプレイ

【英訳名】 Japan Display Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 月崎 義幸

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 チーフ・フィナンシャル・オフィサー  
菊岡 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 チーフ・フィナンシャル・オフィサー  
菊岡 稔

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式及び新株予約権付社債

【届出の対象とした募集金額】 (株式)  
その他の者に対する割当 42,000,000,000円  
(第2回無担保転換社債型新株予約権付社債)  
その他の者に対する割当 18,000,000,000円  
(第3回無担保転換社債型新株予約権付社債)  
その他の者に対する割当 20,000,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2019年4月12日に提出した有価証券届出書並びに2019年4月18日、2019年4月26日、2019年5月13日、2019年5月15日、2019年5月30日、2019年6月6日、2019年6月12日、2019年6月14日、2019年6月19日、2019年6月21日及び2019年6月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書について、Suwa Investment Holdings, LLCの出資予定者の構成及び内部の機関決定に関して報告を受けたこと、また、2019年6月19日に提出した有価証券報告書の記載内容に合わせて記載に変更すべき事項があることから、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 7 新規発行による手取金の使途

##### (2) 手取金の使途

#### 第3 第三者割当の場合の特記事項

##### 1 割当予定先の状況

##### a . 割当予定先の概要

##### c . 割当予定先の選定理由

##### (1) 当社の財務状況及び大規模な資本性資金の調達必要性

##### (2) スポンサー選定の経緯

##### f . 払込みに要する資金等の状況

本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当

本第3回新株予約権付社債第三者割当

### 第三部 参照情報

#### 第2 参照書類の補完情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

なお、「第三部 参照情報 第2 参照書類の補完情報」においては、(訂正前)と(訂正後)の記載を比較するため、参照書類としての有価証券報告書の記載内容からの変更及び追記箇所を示すために付された\_\_\_\_\_ 罫は表示しておりません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 7 【新規発行による手取金の使途】

##### (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

<前略>

運転資金(事業上必要となる資本的支出を含む。)

当社は、2019年3月期の下期において、狭額縁ディスプレイであるFULL ACTIVE™(注)の大幅需要増を見込んでおりました。しかしながら、中国における景気減速やスマートフォンのライフサイクル長期化等が要因と見られるスマートフォン市場の不振により、2018年11月以降、当社へのFULL ACTIVE™を中心とするディスプレイの需要は当社の当初想定を大幅に下回りました。そのため当社は、2018年5月15日に公表した通期売上高予想(前年度比10~20%増加)を同年11月12日に前年度比5~15%増加に引き下げましたが、その後、需要がさらに減退したため、2019年2月14日には当該売上高予想を前年度比約10%減少に修正しております。また、2018年11月の需要減少以降、一部の顧客において製品のプロモーション活動が強化される等したことから、ディスプレイの需要増が期待されましたが、その後も需要は回復しておりません。通期売上高の減少に伴い、当社は、2018年5月15日に公表した通期営業利益率2~3%の予想を、同年11月12日に1~2%に引き下げ、さらに2019年2月14日には通期で200億円超の営業赤字となる予想に修正しました。加えて、当社は、2019年3月期の当期純利益の黒字化を目指しておりましたが、上記売上高及び営業利益の減少に伴い、当期純損失を計上する見込みとなっております。

<後略>

(訂正後)

<前略>

運転資金(事業上必要となる資本的支出を含む。)

当社は、2019年3月期の下期において、狭額縁ディスプレイであるFULL ACTIVE™(注)の大幅需要増を見込んでおりました。しかしながら、中国における景気減速やスマートフォンのライフサイクル長期化等が要因と見られるスマートフォン市場の不振により、2018年11月以降、当社へのFULL ACTIVE™を中心とするディスプレイの需要は当社の当初想定を大幅に下回りました。そのため当社は、2018年5月15日に公表した通期売上高予想(前年度比10~20%増加)を同年11月12日に前年度比5~15%増加に引き下げましたが、その後、需要がさらに減退したため、2019年2月14日には当該売上高予想を前年度比約10%減少に修正し、最終的に2019年3月期通期売上高は、636,661百万円(前年度比約11.3%減)となりました。また、2018年11月の需要減少以降、一部の顧客において製品のプロモーション活動が強化される等したことから、ディスプレイの需要増が期待されましたが、その後も需要は回復しておりません。通期売上高の減少に伴い、当社は、2018年5月15日に公表した通期営業利益率2~3%の予想を、同年11月12日に1~2%に引き下げ、さらに2019年2月14日には通期で200億円超の営業赤字となる予想に修正し、最終的には30,989百万円の営業損失を計上いたしました。加えて、当社は、2019年3月期の当期純利益の黒字化を目指しておりましたが、上記売上高及び営業利益の減少に伴い、親会社株主に帰属する当期純損失109,433百万円を計上いたしました。

<後略>

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1 【割当予定先の状況】

##### a . 割当予定先の概要

(訂正前)

< 前略 >

(注) 2019年4月12日現在におけるものであります。なお、下記「c . 割当予定先の選定理由 (2) スポンサー選定の経緯」に記載のとおり、本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当の実行までに、Harvest Tech Investment Management Co., Ltd.(以下「Harvest Tech」といいます。)のGeneral ManagerであるWinston Henry Lee氏が代表を務めるChina Silkroad Investment Capital Ltd.に代わり、Harvest Techが組成するファンド(以下「Harvest Fund」といいます。)(出資比率36.4%)が割当予定先の出資者となる予定であり、決定後、速やかに開示する予定です(以下、本第三者割当の実行までに割当予定先の出資者となる予定の者を「出資予定者」といいます。)。Harvest Fundの詳細については、下記「c . 割当予定先の選定理由 (2) スポンサー選定の経緯」をご参照ください。

(訂正後)

< 前略 >

(注) 2019年4月12日現在におけるものであります。なお、下記「c . 割当予定先の選定理由 (2) スポンサー選定の経緯」に記載のとおり、本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当の実行までに、Harvest Tech Investment Management Co., Ltd.(以下「Harvest Tech」といいます。)のGeneral ManagerであるWinston Henry Lee氏が代表を務めるChina Silkroad Investment Capital Ltd.に代わり、Harvest Techが組成するファンド(以下「Harvest Tech Overseas Fund」といいます。)(本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当に係る出資予定額300百万米ドル、及び本第3回新株予約権付社債第三者割当に係る出資予定額200億円)が割当予定先の出資者となる予定であり、決定後、速やかに開示する予定です(以下、本第三者割当の実行までに割当予定先の出資者となる予定の者を「出資予定者」といいます。)。Harvest Tech Overseas Fundの詳細については、下記「c . 割当予定先の選定理由 (2) スポンサー選定の経緯」をご参照ください。

##### c . 割当予定先の選定理由

(1) 当社の財務状況及び大規模な資本性資金の調達必要性

(訂正前)

< 前略 >

かかる事業環境の急激な変化により、当社は、2019年3月期通期においても親会社株主に帰属する当期純利益で赤字を計上する見込みであることから純資産の毀損が見込まれ、今後もこのような業績悪化が継続する場合には、更なる純資産の毀損が生じる可能性があります。また、足元の業績低迷に伴って、当社のキャッシュ・フローも急激に悪化しており、利益と同様に、もし今後もこのような業績低迷が継続する場合には、当社の財務的安定性が中長期的に低下していくことが予想されます。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

かかる事業環境の急激な変化により、当社は、2019年3月期通期においても親会社株主に帰属する当期純利益で赤字を計上したことから純資産の毀損が生じ、今後もこのような業績悪化が継続する場合には、更なる純資産の毀損が生じる可能性があります。また、足元の業績低迷に伴って、当社のキャッシュ・フローも急激に悪化しており、利益と同様に、もし今後もこのような業績低迷が継続する場合には、当社の財務的安定性が中長期的に低下していくことが予想されます。

< 後略 >

## (2) スポンサー選定の経緯

(訂正前)

&lt; 前略 &gt;

- (注) Suwaコンソーシアムは、当社の戦略的パートナー選定手続に参加することを目的に、台湾証券取引所に上場しているタッチパネル大手であるTPK Holding Co., Ltd.(以下「TPK」といいます。)(所在地: No.13-18, Sec. 6, Minquan E. Rd., Neihu Dist., Taipei City, Taiwan 代表者: Michael Chao-Juei Chiang (Chairman))、北京に本社を持ち中国最大の資産運用会社グループの一つであるHarvestグループに属するプライベートエクイティ投資を行う運用会社であるHarvest Tech(所在地: 53F, Shanghai Two ifc, 8 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai, China 代表者: Henry Zhao, PhD (Chairman))、及び台湾に拠点を置くTsai一族(台湾の大手金融持株会社であるFubon Financial Holding Co., Ltdの創業一族)のファミリーオフィスが運用・管理する投資会社であるCosgrove Global Limited(以下「CGL」といいます。)(所在地: 14F No 237 Sec 1 Chien-kuo S Rd Taipei City Taiwan 代表者: Tsai Ming Chung (Director))によって組成された共同体です。また、割当予定先は、Suwaコンソーシアムによる本第三者割当のために設立した会社であり、本資本業務提携契約締結時点までに設立を完了させるために、一旦Harvest TechのGeneral ManagerであるWinston Henry Lee氏が代表を務めるChina Silkroad Investment Capital Ltd.のみを株主として設立しましたが、今後、Suwaコンソーシアム内の合意に基づき、本第三者割当の実行までにHarvest Techが組成するHarvest Fund(詳細は未定)が資本参加し、割当予定先の出資者となる予定であり、決定後、速やかに開示する予定です。なお、China Silkroad Investment Capital Ltd.は、割当予定先の設立及び運営を担っておりますが、本第三者割当実行時においては、割当予定先の出資者とはならない予定です。また、本資本業務提携契約締結時点においては、Harvest Fundのほか、TPKも割当予定先の出資者となる予定でしたが、当社は、TPKより、出資予定者から離脱する旨の通知を受けました。また、CGL及びCGL同様、台湾に拠点を置くTsai一族のファミリーオフィスが運用・管理する投資会社であるTopnotch Corporate Limited(以下、CGLと併せて「CGLグループ」といいます。)(所在地: 14F No 237 Sec 1 Chien-Kuo S Rd Taipei City Taiwan 代表者: Tsai Ming Chung (Director))も、割当予定先の出資者となる予定でしたが、当社は、割当予定先より、CGLグループが出資予定者から離脱する旨の通知を受けた旨の連絡を受けました。一方、割当予定先の新たな出資予定候補者として、Oasis Management Company Ltd.から同社が運用又は助言するファンドから150百万米ドルの出資について、2019年6月27日までに出資の実行に必要とされる内部の機関決定に諮る旨の報告を受けました。当社は、出資予定候補者について、今後、反社会的勢力と何らかの関係の有していないことや、払込みに要する資金等の状況等を確認の上、新たな出資予定者に追加する予定です。

&lt; 後略 &gt;

(訂正後)

&lt;前略&gt;

(注) Suwaコンソーシアムは、当社の戦略的パートナー選定手続に参加することを目的に、台湾証券取引所に上場しているタッチパネル大手であるTPK Holding Co., Ltd.(以下「TPK」といいます。)(所在地: No.13-18, Sec. 6, Minquan E. Rd., Neihu Dist., Taipei City, Taiwan 代表者: Michael Chao-Juei Chiang (Chairman))、北京に本社を持ち中国最大の資産運用会社グループの一つであるHarvestグループに属するプライベートエクイティ投資を行う運用会社であるHarvest Tech(所在地: 53F, Shanghai Two ifc, 8 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai, China 代表者: Henry Zhao, PhD (Chairman))、及び台湾に拠点を置くTsai一族(台湾の大手金融持株会社であるFubon Financial Holding Co., Ltdの創業一族)のファミリーオフィスが運用・管理する投資会社であるCosgrove Global Limited(以下「CGL」といいます。)(所在地: 14F No 237 Sec 1 Chien-kuo S Rd Taipei City Taiwan 代表者: Tsai Ming Chung (Director))によって組成された共同体です。また、割当予定先は、Suwaコンソーシアムによる本第三者割当のために設立した会社であり、本資本業務提携契約締結時点までに設立を完了させるために、一旦Harvest TechのGeneral ManagerであるWinston Henry Lee氏が代表を務めるChina Silkroad Investment Capital Ltd.のみを株主として設立しましたが、今後、Suwaコンソーシアム内の合意に基づき、本第三者割当の実行までにHarvest Techが組成するHarvest Tech Overseas Fund(詳細は未定)が資本参加し、割当予定先の出資者となる予定であり、決定後、速やかに開示する予定です。なお、China Silkroad Investment Capital Ltd.は、割当予定先の設立及び運営を担っておりますが、本第三者割当実行時には、割当予定先の出資者とはならない予定です。また、本資本業務提携契約締結時点においては、Harvest Tech Overseas Fundのほか、TPKも割当予定先の出資者となる予定でしたが、当社は、TPKより、出資予定者から離脱する旨の通知を受けました。また、CGL及びCGL同様、台湾に拠点を置くTsai一族のファミリーオフィスが運用・管理する投資会社であるTopnotch Corporate Limited(以下、CGLと併せて「CGLグループ」といいます。)(所在地: 14F No 237 Sec 1 Chien-Kuo S Rd Taipei City Taiwan 代表者: Tsai Ming Chung (Director))も、割当予定先の出資者となる予定でしたが、当社は、割当予定先より、CGLグループが出資予定者から離脱する旨の通知を受けた旨の連絡を受けました。一方、2019年6月28日に、割当予定先の新たな出資予定候補者であるOasis Management Company Ltd.(以下「Oasis」といいます。))から、同社が運用又は助言するファンドからの割当予定先による本新株式の引受けのための150万米ドル以上180万米ドル以下の出資の実行に必要とされる内部の機関決定がなされた旨の報告を受け、また、当該出資を確約するコミットメントレター(150万米ドル以上180万米ドル以下)を受領しました。当社は、出資予定候補者について、今後、反社会的勢力と何らかの関係を有していないこと等を確認の上、新たな出資予定者に追加する予定です。

&lt;後略&gt;

## f. 払込みに要する資金等の状況

## 本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当

(訂正前)

上記「c. 割当予定先の選定理由 (2) スポンサー選定の経緯」に記載のとおり、割当予定先は、本資本業務提携契約締結時点までに設立を完了させるために、一旦Harvest TechのGeneral ManagerであるWinston Henry Lee氏が代表を務めるChina Silkroad Investment Capital Ltd.のみを株主として設立されましたが、今後、本第三者割当の実行までにHarvest Fundが資本参加し、割当予定先の出資者となる予定であり、割当予定先は、かかる追加出資による資金をもって本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当に係る払込みに充てる予定です。

本資本業務提携契約締結時点においては、Harvest Fundのほか、TPK(出資予定金額230百万米ドル)も割当予定先の出資者となる予定でしたが、当社は、TPKより、出資予定者から離脱する旨の通知を受けました。また、CGLグループ(出資予定金額合計130百万米ドル)も、割当予定先の出資者となる予定でしたが、当社は、割当予定先より、CGLグループが出資予定者から離脱する旨の通知を受けた旨の連絡を受けました。

Harvest Techからは、Harvest Fundによる、本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当に係る出資予定金額190百万米ドルを200百万米ドルに変更した上で、2019年6月27日までに出資の実行に必要なとされる内部の機関決定に諮る旨の報告を受けました。また、割当予定先の新たな出資予定候補者として、Oasis Management Company Ltd.から同社が運用又は助言するファンドから150百万米ドルの出資について、2019年6月27日までに出資の実行に必要なとされる内部の機関決定に諮る旨の報告を受けました。さらに、上記の状況を受けて、Harvest TechのGeneral ManagerであるWinston Henry Lee氏からは、割当予定先に対する出資予定額の一部(200百万米ドル)について、出資予定者又は出資予定候補者からの出資確約に不足がある場合には、2019年6月27日までにHarvest Fundから当該不足額を出資するために必要とされる内部の機関決定に諮る旨の報告を受けております。今後当該一部(200百万米ドル)につき出資予定者が確定した場合には、直ちに開示いたします。

当社は、割当予定先との間で本有価証券届出書提出日付で締結した本資本業務提携契約において、割当予定先が本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当の払込みに要する資金を確保する旨の表明保証を受けております。もっとも、TPKについては出資予定者から離脱する旨の通知を受けており、CGLグループについても出資予定者から離脱する旨の通知を受けた旨の連絡を割当予定先から受けております。さらにHarvest Fundは、2019年6月17日現在では投資家からの出資の確約を得ているものではなく、出資の実行に必要なとされる内部の機関決定も行われていないため、割当予定先は、本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当に係る払込みに要する全額に足りる出資を確保できない可能性があります。また、Harvest Fundは、ファンドの登録先が未確定であることから、投資の実行に許認可等が必要とされる可能性があります。

そのため、Harvest Fund以外の者からの割当予定先に対する出資が確保できない場合、Harvest Fundについて投資家からの出資が確保できない場合、出資の実行に必要なとされる内部の機関決定が得られなかった場合、又は割当予定先に対する出資の実行に必要なとされる許認可等を取ることができない場合には、本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当が想定どおりに行われなことにより、当社の資金繰りが悪化することで事業継続が困難となる可能性があります。

(訂正後)

上記「c. 割当予定先の選定理由 (2) スポンサー選定の経緯」に記載のとおり、割当予定先は、本資本業務提携契約締結時点までに設立を完了させるために、一旦Harvest TechのGeneral ManagerであるWinston Henry Lee氏が代表を務めるChina Silkroad Investment Capital Ltd.のみを株主として設立されましたが、今後、本第三者割当の実行までにHarvest Tech Overseas Fundが資本参加し、割当予定先の出資者となる予定であり、割当予定先は、かかる追加出資による資金をもって本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当に係る払込みに充てる予定です。

当社は、割当予定先との間で本有価証券届出書提出日付で締結した本資本業務提携契約において、割当予定先が本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当の払込みに要する資金を確保する旨の表明保証を受けております。もっとも、TPK(出資予定金額230百万米ドル)については出資予定者から離脱する旨の通知を受けており、CGLグループ(出資予定金額合計130百万米ドル)についても出資予定者から離脱する旨の通知を受けた旨の連絡を割当予定先からを受けております。

また、Harvest Techからは、2019年6月27日、Harvest Tech Overseas Fundによる、本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当に係る出資予定額200百万米ドルを300百万米ドルに変更した上で、当該出資の実行に必要とされる内部の機関決定がなされた旨の報告を受け、また、当該出資を確約するコミットメントレター(300百万米ドル)を受領しました。

なお、Harvest Techからは、本新株式第三者割当及び第2回新株予約権付社債第三者割当に係る出資予定額300百万米ドルのうち100百万米ドルについては、当社顧客から支援を受けることにより払込みに要する資金を確保する予定である旨の報告を受けております。もっとも、Harvest Techは、当該出資に際して投資家から必要な資金を募り、Harvest Tech Overseas Fundを新規に組成する予定であるところ、2019年6月27日現在では上記の当社顧客を含む投資家からの出資の確約を得ているものではなく、割当予定先は、上記コミットメントレターに係る出資を確保できない可能性があります。また、上記コミットメントレターは、中国の政府当局からの介入がないこと等が出資の条件とされております。さらに、Harvest Tech Overseas Fundは、ファンドの登録先が未確定であることから、投資の実行に許認可等が必要とされる可能性があります。

加えて、2019年6月28日に、割当予定先の新たな出資予定候補者であるOasisから、同社が運用又は助言するファンドからの割当予定先による本新株式の引受けのための150百万米ドル以上180百万米ドル以下の出資の実行に必要とされる内部の機関決定がなされた旨の報告を受け、また、当該出資を確約するコミットメントレター(150百万米ドル以上180百万米ドル以下)を受領しました(なお、当該コミットメントレターによれば、当社とOasisとの間で別途合意した場合には、Oasisが、同社が運用又は助言するファンドを通じて、割当予定先ではなく当社に対して当該150百万米ドル以上180百万米ドル以下を直接出資する旨の記載があります。)。さらに、当社は、Oasisから、同社が運用又は助言する一部のファンドの2018年12月期の財務諸表等を受領しており、当該出資に要する十分な財産を有することを確認しております。もっとも、Oasisから受領した上記コミットメントレターは、( )当社の主要顧客から当社製品の購入中止又は購入量の大幅な削減の検討又は決定に関する通知を受けていないこと、( )Oasisによる出資が完了するまでの間において、当社株式の終値が30円を下回ったことがないこと、( )本資本業務提携契約に基づき、当社が本新株式並びに本第2回新株予約権付社債及び本第3回新株予約権付社債を発行することによって調達する金額の合計額(Oasisによる出資分を含む。)が600億円以上であること等が出資の条件とされております。なお、Oasisから受領した上記コミットメントレターの有効期限は2019年12月31日までとなります。

他方、割当予定先に対する本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当に係る出資予定額として本有価証券届出書提出日時点において予定した額(600億円)に対して、割当予定先が確保している資金は、Oasisが運用又は助言するファンドからの最低コミット額である150百万米ドルの出資を含めたとしても、約117億円不足しております。当該不足額については、出資予定者又は出資予定候補者その他の者からの出資確約は得られておりませんが、現在鋭意継続協議中です。今後当該不足額につき出資予定者が確定次第、直ちに開示する予定です。

そのため、Harvest Tech Overseas Fund以外の者からの割当予定先に対する出資が確保できない場合、Harvest Tech Overseas Fundについて投資家からの出資が確保できない場合、Harvest Tech Overseas Fundによる出資について中国の政府当局からの介入があった場合、割当予定先に対する出資の実行に必要とされる許認可等を取できない場合、又は上記( )乃至( )のOasisによる出資の条件を充足しなかった場合には、本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当が想定どおりに行われなないことにより、当社の資金繰りが悪化することで事業継続が困難となる可能性があります。

### 本第3回新株予約権付社債第三者割当

(訂正前)

割当予定先は、上記記載のHarvest Fund等による追加の出資とは別に、Harvest Fundから更なる追加出資を受けることで、本第3回新株予約権付社債第三者割当に係る払込みに充てる資金を調達する予定です。本第3回新株予約権付社債第三者割当は、割当予定先によるかかる資金の調達が完了していること等を条件としております。

当社は、Harvest Techより、Harvest Fundによる本第3回新株予約権付社債第三者割当に係る出資予定金額200億円についても、2019年6月27日までに出資の実行に必要とされる内部の機関決定に諮る旨の報告を受けました。

もっとも、Harvest Fundは、2019年6月17日現在では投資家からの出資の確約を得ているものではなく、出資の実行に必要とされる内部の機関決定も行われていないため、割当予定先は、本第3回新株予約権付社債第三者割当に係る払込みに要する全額に足りる出資を確保できない可能性があります。また、Harvest Fundは、ファンドの登録先が未確定であることから、投資の実行に許認可等が必要とされる可能性があります。

そのため、Harvest Fundについて投資家からの出資が確保できない場合、出資の実行に必要とされる内部の機関決定が得られなかった場合、又は割当予定先に対する出資の実行に必要とされる許認可等を取得できない場合には、本第3回新株予約権付社債第三者割当が想定どおりに行われないことにより、当社の資金繰りが悪化することで事業成長が鈍化する可能性があります。なお、Harvest Fundによる内部の機関決定については、実施後、速やかに開示する予定です。

(訂正後)

割当予定先は、上記記載のHarvest Tech Overseas Fund等による追加の出資とは別に、Harvest Tech Overseas Fundから更なる追加出資を受けることで、本第3回新株予約権付社債第三者割当に係る払込みに充てる資金を調達する予定です。本第3回新株予約権付社債第三者割当は、割当予定先によるかかる資金の調達が完了していること等を条件としております。

当社は、2019年6月27日、Harvest Techより、Harvest Tech Overseas Fundによる本第3回新株予約権付社債第三者割当に係る出資予定額200億円についても、出資の実行に必要とされる内部の機関決定がなされた旨の報告を受け、また、当該出資を確約するコミットメントレター(200億円)を受領しました。もっとも、Harvest Techは、当該出資に際して投資家から必要な資金を募り、Harvest Tech Overseas Fundを新規に組成する予定であるところ、2019年6月27日現在では投資家からの出資の確約を得ているものではなく、割当予定先は、上記コミットメントレターに係る出資を確保できない可能性があります。また、上記コミットメントレターは、中国の政府当局からの介入がないこと等が出資の条件とされております。さらに、Harvest Tech Overseas Fundは、ファンドの登録先が未確定であることから、投資の実行に許認可等が必要とされる可能性があります。

そのため、Harvest Tech Overseas Fundについて投資家からの出資が確保できない場合、Harvest Tech Overseas Fundによる出資について中国の政府当局からの介入があった場合、又は割当予定先に対する出資の実行に必要とされる許認可等を取得できない場合には、本第3回新株予約権付社債第三者割当が想定どおりに行われないことにより、当社の資金繰りが悪化することで事業成長が鈍化する可能性があります。なお、Harvest Tech Overseas Fundによる内部の機関決定については、実施後、速やかに開示する予定です。

## 第三部 【参照情報】

### 第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月25日)までの間において変更がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」の変更後の内容を記載したものであり、当該変更箇所は下線で示しております。

なお、有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月25日)現在においても変更の必要はなく、また新たに記載する将来に関する事項もないと判断しております。また、有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

#### [事業等のリスク]

(1)乃至(25) 略

(26) 継続企業の前提に関する重要事象等

< 中略 >

本資本業務提携契約に関しては、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において、以下の状況にあります。

2019年4月12日時点でSuwaの出資予定者であったTPK(出資予定額230百万米ドル)からは、出資予定者から離脱する旨の通知を受けております。当該離脱を受け、TPKとの液晶ディスプレイビジネスに関する業務提携の取扱いについては、当事者間で協議の上、決定する予定です。また、2019年4月12日時点でSuwaの出資予定者であったCGLグループ(Cosgrove Global Limited及びTopnotch Corporate Limited)(同130百万米ドル)についても、出資予定者から離脱する旨の通知を受けた旨の連絡をSuwaから受けております。一方、Suwaの出資予定者のうちHarvest Techからは、同社が組成するファンド(以下「Harvest Fund」といいます。)による当社が発行する普通株式及び株式会社ジャパンディスプレイ第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る出資予定金額190百万米ドルを200百万米ドルに変更した上で、2019年6月27日までに出資の実行に必要とされる内部の機関決定に諮る旨の報告を受けております。また、当社が発行する株式会社ジャパンディスプレイ第3回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る出資予定金額200億円についても、合わせて2019年6月27日までに出資の実行に必要とされる内部の機関決定に諮る旨の報告を受けております。加えて、Suwaの新たな出資予定候補者として、Oasis Management Company Ltd. から同社が運用又は助言するファンドから150百万米ドルの出資について、2019年6月27日までに出資の実行に必要とされる内部の機関決定に諮る旨の報告を受けております。さらに、上記の状況を受けて、Harvest TechのGeneral ManagerであるWinston Henry Lee氏からは、Suwaに対する出資予定額の一部(200百万米ドル)について、出資予定者又は出資予定候補者からの出資確約に不足がある場合には、2019年6月27日までにHarvest Fundから当該不足額を出資するために必要とされる内部の機関決定に諮る旨の報告を受けております。以上のSuwaの出資に伴う当社の調達総額は最大800億円となり、4月12日付の上記契約等から調達予定額について変更はありません。

< 後略 >

(27)及び(28) 略

## (29) 資金繰りに関するリスク

&lt; 中略 &gt;

Harvest Fundは、本有価証券報告書提出日現在では投資家からの出資の確約を得ているものではなく、出資の実行に必要とされる内部の機関決定も行われていないため、Suwaは、新株式及び第2回新株予約権付社債の第三者割当に係る払込みに要する全額に足りる出資を確保できない可能性があります。また、Suwaに対する出資予定額の一部(200百万米ドル)について、出資予定者又は出資予定候補者からの出資確約に不足が生じる可能性があります。さらに、Harvest Fundは、Suwaに対する出資の実行に許認可等を取得することが必要とされる可能性があります。そのため、Harvest Fund以外の者からのSuwaに対する出資が確保できない場合、Harvest Fundについて投資家からの出資が確保できない場合、出資の実行に必要とされる内部の機関決定が得られなかった場合、又はSuwaに対する出資の実行に必要とされる許認可等を取得できない場合には、新株式及び第2回新株予約権付社債の第三者割当が想定どおりに行われないことにより、当社の資金繰りが悪化することで事業継続が困難となる可能性があります。

さらに、第3回新株予約権付社債の第三者割当は、Suwaによる第3回新株予約権付社債の第三者割当に係る払込みに要する資金の調達完了していること等も条件としております。そのため、当社は、第3回新株予約権付社債の第三者割当に係る払込みのためにHarvest Techより、Harvest Fundによる第3回新株予約権付社債の第三者割当に係る出資予定金額200億円についても、2019年6月27日までに出資の実行に必要とされる内部の機関決定に諮る旨の報告をうけました。もっとも、Harvest Fundは、本有価証券報告書提出日現在では投資家からの出資の確約を得ているものではなく、出資の実行に必要とされる内部の機関決定も行われていないため、Suwaは、第3回新株予約権付社債の第三者割当に係る払込みに要する全額に足りる出資を確保できない可能性があります。また、Harvest Fundは、ファンドの登録先が未確定であることから、投資の実行に許認可等が必要とされる可能性があります。そのため、Harvest Fundについて投資家からの出資が確保できない場合、出資の実行に必要とされる内部の機関決定が得られなかった場合、又はSuwaに対する出資の実行に必要とされる許認可等を取得できない場合には、第3回新株予約権付社債の第三者割当が想定どおりに行われないことにより、当社の資金繰りが悪化することで事業成長が鈍化する可能性があります。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月28日)までの間において変更がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」の変更後の内容を記載したものであり、当該変更箇所は下線で示しております。

なお、有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月28日)現在においても変更の必要はなく、また新たに記載する将来に関する事項もないと判断しております。また、有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[事業等のリスク]

(1)乃至(25) 略

(26) 継続企業の前提に関する重要事象等

<中略>

本資本業務提携契約に関しては、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において、以下の状況にあります。

2019年4月12日時点でSuwaの出資予定者であったTPK(出資予定額230百万米ドル)からは、出資予定者から離脱する旨の通知を受けております。当該離脱を受け、TPKとの液晶ディスプレイビジネスに関する業務提携の取扱いについては、当事者間で協議の上、決定する予定です。また、2019年4月12日時点でSuwaの出資予定者であったCGLグループ(Cosgrove Global Limited及びTopnotch Corporate Limited)(同130百万米ドル)についても、出資予定者から離脱する旨の通知を受けた旨の連絡をSuwaから受けております。一方、Suwaの出資予定者のうちHarvest Techからは、2019年6月27日、同社が組成するファンド(以下「Harvest Tech Overseas Fund」といいます。)による当社が発行する普通株式及び株式会社ジャパンディスプレイ第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る出資予定額200百万米ドルを300百万米ドルに変更した上で、当該出資の実行に必要とされる内部の機関決定がなされた旨の報告を受け、また、当該出資を確約するコミットメントレター(300百万米ドル)を受領しました。また、当社が発行する株式会社ジャパンディスプレイ第3回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る出資予定額200億円についても、合わせて当該出資の実行に必要とされる内部の機関決定がなされた旨の報告を受け、また、当該出資を確約するコミットメントレター(200億円)を受領しました。加えて、2019年6月28日に、Suwaの新たな出資予定候補者であるOasis Management Company Ltd.(以下「Oasis」といいます。)から、同社が運用又は助言するファンドからのSuwaによる当社普通株式の引受けのための150百万米ドル以上180百万米ドル以下の出資の実行に必要とされる内部の機関決定がなされた旨の報告を受け、また、当該出資を確約するコミットメントレター(150百万米ドル以上180百万米ドル以下)を受領しました(なお、当該コミットメントレターによれば、当社とOasisとの間で別途合意した場合には、Oasisが、同社が運用又は助言するファンドを通じて、割当予定先ではなく当社に対して当該150百万米ドル以上180百万米ドル以下を直接出資する旨の記載があります。)。他方、Suwaに対する当社普通株式及び第2回新株予約権付社債の第三者割当に係る出資予定額として本有価証券届出書提出日時点において予定した額(600億円)に対して、割当予定先が確保している資金は、Oasisが運用又は助言するファンドからの最低コミット額である150百万米ドルの出資を含めたとしても、約117億円不足しております。以上のSuwaの出資に伴う当社の調達総額は最大800億円となり、4月12日付の上記契約等から調達予定額について変更はありません。

<後略>

(27)及び(28) 略

## (29) 資金繰りに関するリスク

&lt; 中略 &gt;

当社は、2019年6月27日、Harvest Techから、Harvest Tech Overseas Fundによる、当社普通株式及び第2回新株予約権付社債の第三者割当に係る出資を確約するコミットメントレター(300百万米ドル)を受領しました。なお、Harvest Techからは、当社普通株式及び第2回新株予約権付社債の第三者割当に係る出資予定額300百万米ドルのうち100百万米ドルについては、当社顧客から支援を受けることにより払込みに要する資金を確保する予定である旨の報告を受けております。もっとも、Harvest Techは、当該出資に際して投資家から必要な資金を募り、Harvest Tech Overseas Fundを新規に組成する予定であるところ、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在では上記の当社顧客を含む投資家からの出資の確約を得ているものではなく、Suwaは、上記コミットメントレターに係る出資を確保できない可能性があります。また、上記コミットメントレターは、中国の政府当局からの介入がないこと等が出資の条件とされております。さらに、Harvest Tech Overseas Fundは、Suwaに対する出資の実行に許認可等を取ることが必要とされる可能性があります。

加えて、2019年6月28日に、割当予定先の新たな出資予定候補者であるOasisから、同社が運用又は助言するファンドによる当社普通株式の第三者割当に係る出資を確約するコミットメントレター(150百万米ドル以上180百万米ドル以下)を受領しましたが、当該コミットメントレターは、( )当社の主要顧客から当社製品の購入中止又は購入量の大幅な削減の検討又は決定に関する通知を受けていないこと、( )Oasisによる出資が完了するまでの間において、当社株式の終値が30円を下回ったことがないこと、( )本資本業務提携契約に基づき、当社が当社普通株式並びに第2回新株予約権付社債及び第3回新株予約権付社債を発行することによって調達する金額の合計額(Oasisによる出資分を含む。)が600億円以上であること等が出資の条件とされております。なお、Oasisから受領した上記コミットメントレターの有効期限は2019年12月31日までとなります。

他方、割当予定先に対する当社普通株式及び第2回新株予約権付社債の第三者割当に係る出資予定額として本有価証券届出書提出日時点において予定した額(600億円)に対して、割当予定先が確保している資金は、Oasisが運用又は助言するファンドからの最低コミット額である150百万米ドルの出資を含めたとしても、約117億円不足しております。

そのため、Harvest Tech Overseas Fund以外の者からのSuwaに対する出資が確保できない場合、Harvest Tech Overseas Fundについて投資家からの出資が確保できない場合、Harvest Tech Overseas Fundによる出資について中国の政府当局からの介入があった場合、Suwaに対する出資の実行に必要とされる許認可等を取ることができない場合、又は上記( )乃至( )のOasisによる出資の条件を充足しなかった場合には、新株式及び第2回新株予約権付社債の第三者割当が想定どおりに行われなにより、当社の資金繰りが悪化することで事業継続が困難となる可能性があります。

さらに、第3回新株予約権付社債の第三者割当は、Suwaによる第3回新株予約権付社債の第三者割当に係る払込みに要する資金の調達完了していること等も条件としております。そのため、当社は、2019年6月27日、第3回新株予約権付社債の第三者割当に係る払込みのためにHarvest Techより、Harvest Tech Overseas Fundによる第3回新株予約権付社債の第三者割当に係る出資を確約するコミットメントレター(200億円)を受領しましたが、Harvest Techは、当該出資に際して投資家から必要な資金を募り、Harvest Tech Overseas Fundを新規に組成する予定であるところ、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在では投資家からの出資の確約を得ているものではなく、Suwaは、上記コミットメントレターに係る出資を確保できない可能性があります。また、上記コミットメントレターは、中国の政府当局からの介入がないこと等が出資の条件とされております。さらに、Harvest Tech Overseas Fundは、ファンドの登録先が未確定であることから、投資の実行に許認可等が必要とされる可能性があります。そのため、Harvest Tech Overseas Fundについて投資家からの出資が確保できない場合、Harvest Tech Overseas Fundによる出資について中国の政府当局からの介入があった場合、又はSuwaに対する出資の実行に必要とされる許認可等を取ることができない場合には、第3回新株予約権付社債の第三者割当が想定どおりに行われなにより、当社の資金繰りが悪化することで事業成長が鈍化する可能性があります。